

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	取締役アクア事業本部長 宮内 大介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	52,441	54,937	74,593
経常利益(百万円)	4,306	6,121	7,002
四半期(当期)純利益(百万円)	2,182	3,914	3,577
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,475	3,810	3,189
純資産額(百万円)	80,912	83,297	82,629
総資産額(百万円)	97,719	100,876	102,627
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	56.77	102.18	93.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	102.12	-
自己資本比率(%)	82.8	82.5	80.5

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.43	29.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第54期第3四半期連結累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日)のわが国経済は、欧米の財政問題や世界経済減速などの影響を受けて生産や輸出、個人消費などが伸び悩み、不透明な状態で推移しましたが、12月には新政権への期待感から、円安、株高が進み、景気回復に向けた明るい兆しも見え始めました。

このような状況の中でミウラグループは、コーポレート・ステートメント「熱・水・環境のベストパートナー」の下、「お客様最優先・安全最優先」企業として、お客様の抱えられている問題解決のため、「ワク沸クミウラ」をキーワードとして、省エネルギー、省電力、環境負荷低減などに貢献する商品やシステムをグローバルに提案し、業績の拡大に努めてまいりました。

また、事業成長を一層早め、グローバル企業として勝ち残るため、アジア圏や北中南米圏、欧州地域を中心に、現地法人設立や新たな拠点展開、組織改革など、生産、販売、メンテナンス体制の再構築を積極的に進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、海外での貫流ボイラーや国内での排熱回収ボイラー、冷熱機器が大幅に増加し、国内外のメンテナンスも順調に推移しました。また、今年度より連結の範囲に含めたシンガポールの現地法人MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びインドネシアの現地法人PT.MIURA INDONESIAの売上も寄与しましたので、売上高は549億3千7百万円と前年同四半期(524億4千1百万円)と比べ4.8%増となりました。

利益面につきましては、増収効果により、営業利益は51億7千1百万円と前年同四半期(36億2千1百万円)と比べ42.8%増、経常利益は61億2千1百万円と前年同四半期(43億6百万円)と比べ42.2%増、四半期純利益は39億1千4百万円と前年同四半期(21億8千2百万円)と比べ79.4%増となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラー及び関連機器は、国内では、省エネルギー、省電力、地球温暖化防止、低公害などをテーマとして、高効率のガス焼き小型ボイラーやMI(多缶設置)システム、蒸気駆動エアコンプレッサを中心にソリューション営業を展開しましたが、製造業の設備投資意欲低迷の影響を受けて、減収となりました。海外では、大容量ボイラーや省エネルギーシステムなどを積極的に提案したことにより、化学、鉄鋼、食品業界向けなどが伸長し、増収となりました。水処理装置は、ろ過装置や純水装置などが好調に推移したことにより、増収となりました。また、ボイラー用薬品も前年同四半期を上回り、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は253億9千1百万円と前年同四半期(254億1千9百万円)と比べ0.1%減に止まり、前年同四半期の水準を維持しました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーは、船用補助ボイラーが低調に推移しましたが、自家発電装置から排出される排ガスを回収し、熱エネルギーとして有効活用する排熱回収ボイラーが大幅に増加し、熱媒ボイラーも堅調に推移したことにより、増収となりました。冷熱機器は、滅菌装置や医療用の減圧沸騰式洗浄器が伸長し、食品用の真空解凍装置や冷水装置も増加したことにより、増収となりました。環境事業は、ダイオキシン類分析など環境分析が増加したことにより、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は99億6千4百万円と前年同四半期(81億5千9百万円)と比べ22.1%増となりました。

メンテナンス事業

メンテナンスは、お客様との信頼関係を活かした「ベストパートナー戦略」の推進とともにICT(情報通信技術)を利用した省エネルギー提案やきめ細やかなサービスに取り組んだことにより、ZMP(3年間有償保守管理)契約などが増加しました。海外では、貫流ボイラーなどの売上増加に伴い、部品売上や有償メンテナンスなどが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は195億8千1百万円と前年同四半期(188億6千2百万円)と比べ3.8%増となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ17億5千万円減少し、1,008億7千6百万円となりました。これは、本社、韓国、インドネシアの新工場建設による建設仮勘定や棚卸資産が増加したものの、有価証券や受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ24億1千8百万円減少し、175億7千9百万円となりました。これは、賞与引当金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ6億6千7百万円増加し、832億9千7百万円となりました。この結果、自己資本比率は82.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、13億3千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	41,763,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年10月1日 ~ 平成24年12月31日		41,763		9,544		10,031

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,324,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,409,600	384,096	
単元未満株式	普通株式 29,504		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		384,096	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	3,324,600		3,324,600	7.96
計		3,324,600		3,324,600	7.96

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、4,138,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツ及びえひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,019	13,713
受取手形及び売掛金	21,599	19,614
リース投資資産	2,540	2,341
有価証券	12,172	9,272
商品及び製品	3,145	4,737
仕掛品	1,775	2,277
原材料及び貯蔵品	4,198	4,727
繰延税金資産	2,168	2,209
その他	478	977
貸倒引当金	164	137
流動資産合計	61,935	59,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,771	14,309
機械装置及び運搬具(純額)	2,277	2,178
土地	10,087	10,316
建設仮勘定	194	1,967
その他(純額)	984	970
有形固定資産合計	28,315	29,742
無形固定資産	547	487
投資その他の資産		
投資有価証券	10,079	9,143
前払年金費用	558	583
その他	1,242	1,214
貸倒引当金	51	29
投資その他の資産合計	11,828	10,911
固定資産合計	40,691	41,142
資産合計	102,627	100,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,303	2,231
関係会社短期借入金	20	20
未払法人税等	2,297	771
前受金	5,708	6,578
製品保証引当金	500	503
賞与引当金	3,372	1,624
環境対策引当金	10	10
資産除去債務	7	7
その他	5,073	5,073
流動負債合計	19,294	16,819
固定負債		
繰延税金負債	5	5
退職給付引当金	121	140
役員退職慰労引当金	529	77
その他	47	535
固定負債合計	703	759
負債合計	19,997	17,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	70,046	72,463
自己株式	5,055	6,736
株主資本合計	84,622	85,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	270
為替換算調整勘定	1,770	1,838
その他の包括利益累計額合計	2,003	2,108
新株予約権	-	35
少数株主持分	10	11
純資産合計	82,629	83,297
負債純資産合計	102,627	100,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	52,441	54,937
売上原価	31,549	31,560
売上総利益	20,892	23,376
販売費及び一般管理費	17,270	18,205
営業利益	3,621	5,171
営業外収益		
受取利息	118	132
受取賃貸料	286	285
為替差益	-	103
受取配当金	130	119
その他	317	320
営業外収益合計	852	960
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	157	-
その他	10	10
営業外費用合計	167	10
経常利益	4,306	6,121
特別利益		
固定資産売却益	4	4
投資有価証券売却益	0	-
受取和解金	47	-
退職給付制度終了益	-	301
特別利益合計	52	306
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	38	8
投資有価証券売却損	185	-
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	258	9
税金等調整前四半期純利益	4,100	6,418
法人税等	1,916	2,504
少数株主損益調整前四半期純利益	2,184	3,914
少数株主利益	1	0
四半期純利益	2,182	3,914

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,184	3,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	37
為替換算調整勘定	650	66
その他の包括利益合計	708	104
四半期包括利益	1,475	3,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,470	3,809
少数株主に係る四半期包括利益	5	1

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当社は当第3四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、連結子会社は法定実効税率をベースとした簡便な方法を採用しております。

【追加情報】

(退職給付引当金)

当社及び国内連結子会社は、平成24年4月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、当第3四半期連結累計期間の特別利益として301百万円計上しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額489百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額のうち、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	572百万円	704百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,497百万円	1,450百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,419	8,159	18,862	52,441	-	52,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,605	425	-	2,031	2,031	-
計	27,024	8,585	18,862	54,472	2,031	52,441
セグメント利益又は損失()	38	878	5,175	6,016	2,395	3,621

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,391	9,964	19,581	54,937	-	54,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,644	433	-	2,077	2,077	-
計	27,036	10,397	19,581	57,015	2,077	54,937
セグメント利益	1,178	1,267	5,398	7,845	2,673	5,171

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円77銭	102円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,182	3,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,182	3,914
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,439	38,308
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		102円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 768百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月27日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 世良敏昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田篤芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生 印

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸木公介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中盛男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田智章 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私ども監査法人の責任は、私ども監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私ども監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私ども監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。